

(発行所)
東京都東大和市南街2-17-16
パピルス会館 〒207-0014
TEL 042(566)2950(代)
FAX 042(566)2949
〈郵便振替〉00160-9-77459
「がんばろう、日本!」国民協議会
ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円
定期購読 半年2,000円
一年3,500円

今号の紙面

- 2-3面 一灯照隅 地方議員のコラム
- インタビュー
- 4-7面 集団的自衛権の思想史
- 篠田英朗・東京外語大教授に聞く
- 7-10面 田む会／民進党がめざすもの
- 小川淳也・衆議院議員

各制度』と『』に議論が行われ、制度横断的な議論は行われなかった」と述べている(駒村康平「政府は『一体改革』というダイエットをやめ『副作用のある健康法』に飛びつへのか」Journalism 01月号)。

これでは、医療費を削減すれば介護費が増え、介護費を削減すれば離職が増え、年金を削減すれば生活保護が増えるといった連鎖は論じられない。結果として、社会の再設計という総合的ヴィジョンは欠落し、個別の制度をどう延命するかという目先の議論が多くなる。こうして無自覚のうちに、家族と社会に負担を転嫁する政策が実現

「自分の人生や生活に影響を及ぼす問題について、誰にでも発言する権利が平等にある」を 当たり前に

衰退途上国と課題先進国、その分岐はなにか。社会を再設計するビジョンや理念は確かに必要だろう。「家族」と「企業」によって支えられることを基本に、そこから「こぼれ落ちた」人を救済するという、旧来の制度設計と政策思想―選別主義―に代わる、普遍主義の政策思想は構築されつつある(本号「田む会」小川衆院議員、449号藤田氏インタビューを参照)。

「これからの時代は、社会に助けられるべき人と助けるべき人がいるんじゃないかって、みんなが一定の生活保障―最低限の尊厳ある生活保障―を求めているという前提に立ちます。した

してしまおう。それは結果として、格差の再生産や世襲化、介護離職や税収低下を招いている(小熊英二「論壇時評」朝日10/27)。

少子化や、グローバル化の下での「やせ細る中間層」↓格差社会といった課題は先進各国に共通したものだ。問題はそれと向き合って「課題先進国」への道を開こうとするのか、それとも目先の「時間かせぎ」に明け暮れて「衰退途上国」への道を、このまま進んでいくのか。2015年国勢調査の確定値は改めて、私たちがその岐路に立っていることを示している。

かつて最低限の尊厳ある暮らしを成り立たせる教育、保育、子育て、そして医療、介護、年金については、全ての人々に対して、現物を中心に普遍的な給付を行っていく。そのための負担については、全ての国民が合意

形成のもとに負担を抛出していく。そういう社会像を目指すべきである。これが経済社会の変化をどうえた時の唯一の道筋である、という考え方を、これから訴え、浸透させていきたいと思えます(「田む会」小川衆院議員)。

「みんなて支えるみんなの社会」という普遍主義的な制度設計のキモは、負担についての国

民的合意形成である。そのためには、税は「とられるもの」ではなく、自分たちが社会を作るためだ、という当事者性の回復または創出が不可欠となる。

税の歴史は立憲主義の歴史とパラレルであり、財政民主主義の主体性は、民主主義や自治の当事者性、主権者性と密接にかかわる。言い換えれば、「税はとられるもの」という感覚は、民主主義や自治に対する消費者的態度と一体のものといえる。ここをどう越えるのか。昨年来語られてきた立憲主義という感性を、憲法や安全保障だけではなく、地べたでの暮らしや自治身の回りのあんなこと、こんなことから話し合い、考え続けしていく持続的なうねりにする、ということがもある。

民主主義は出来がよいとはいえない仕組みだが、それでも最悪を避けるためには、今のところ唯一の知恵である。すべてを変える「魔法の杖」ではないが、そんなものはない、現実を少しでもましなものに近づける努力はできる。そんな民主主義を高めるために必要なのは「物申す」行動であり、低めるのは「付度」(そんたく)だ。

村度がはびこれば、「国策に反対するなら国から出て行くべき」、「俺は国のやることに反対しない。だから国が俺の人権を守るのは当たり前だ。だが国に反対している奴らの人権を、なぜ国が守らなければならぬんだ」ということが「当たり前」になってしまふ。

面倒を避け、村度でやり過ぎます。そうした消費者民主主義的態度は、今や習慣ともなっている。だからこそ、「自分の人生や生活に影響を及ぼす問題について、誰にでも発言する権利が平等にある」「民主主義のためには、質のよい悪口を言う人が必要だ」「デモクラシーは仁義である」(岡田憲治 角川新書)

ということを、暮らしの現場、自治の現場でこそ「当たり前」のものにしていかなければならぬ。そんな民主主義のための立ち振る舞いは、例えばこういうことだろう。

「通販生活」という買物雑誌がある。この夏号で表紙に「今回ばかりは野党に一票、考えていただけませんか掲載した。これに対する読者からの批判に、冬号でどう答えている。批判は大きく「買物カテゴリーに政治を持ち込むな」「両論併記すべき」「左翼になったのか」という三点。

一点目について、日々の暮らしは政治に直接、影響を受ける。お金儲けだけ考えて政治には口をつぐむ企業にはなりたくない。二点目について、両論併記はこれまでやってきたが、安倍政権の決め方は両論併記以前の問題と考える。

三点目。戦争、まっぴら御免。原発、まっぴら御免。言論圧力、まっぴら御免。沖縄差別、まっぴら御免。通販生活の政治的主張は、きつこんなところですが、こんな「まっぴら御免」を左翼だとおっしゃるなら、左翼でけっこうです」。そして最後に「良質の商品を買いたいだけなのに、政治信条の違いで買えなくなるのが残念」と今後の購読を中止された方には、心からおわびいたします。永年のお買い物、本当にありがとうございました。

村度と、意見の異なる相手を尊重することは全く違う。村度では「強いもの」や「巨大な流れ」を増幅し、同調圧力をさらに強めることになる。その行き着く先は、例えばこういうことだ。

「〜困窮者の生活相談ボランティアに参加した。まるで支払い能力(税金、家賃、食費、ショッピング

◆第八回大会 第三回総会

『「時間かせぎ」の政治に対抗しうる『未来への責任』を
どう語るか～立憲民主主義と主権者運動の役割』(仮)

11月13日(日) 午前10時より午後6時

「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)

◆2016年望年会・東京

12月23日(金・祝) 午後4時から

「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)

参加費 1500円(予定)

◆関西政経セミナー特別講演&望年会

12月7日(水) コープイン京都

特別講演会 午後6時より

「地球環境×エネルギー×民主主義

～私たちはどこまで来て、どこへ向かおうとしているか」

諸富徹・京都大学教授

会費 1000円

望年会 午後7時より

会費 3500円

■問い合わせ 03-5215-1330

日本環境会議沖縄大会に思うこと

10月21から23日、沖縄国際大
学において第33回日本環境会議
沖縄大会が開催された。日本
環境会議は「公害研究委員会
(2003年発足)のメンバーが中
心となって、1979年に設立
されたもので、各分野の大学研
究者、専門家、実務家、弁護
士、医師、ジャーナリスト、全
国各地の市民運動や住民運動の
リーダー、一般市民、大学院生
などが参加して、学術的である
とともに社会運動の側面も持つ
ユニークな活動を行っている。
日本環境会議が沖縄で大会を
開催するのは、1988年、96
年に続いて今回で三回目。沖縄
においては、基地と開発が環境
を破壊することに警鐘が鳴らさ
れてきたが、今回の大会では環
境に加えて、人権、自治、平和
という多角的な視点から沖縄の
問題をとらえ、なにかこれは
「沖縄問題ではなく、本土問題」

(日本国の環境法制や民主主義、
人権)が問われているという
意味であるという視点からも、
議論が進められた。

三日間にわたる多彩な議論の
なかから、印象に残った点をい
くつか。ひとつは環境と人権、
自治(自己決定)ということが
密接にリンクして深められてい
ること。京都議定書以降、日本
では「環境」が「地球にやさしい」
的な単なるイメージに流れてし
まっているが、国際的には「環
境正義」という価値観や、その
ための法制など、人権や自己決
定権として法制度上也担保され
つつある。この流れに完全に取
り残されている。

また今回のもうひとつのテー
マは「若者」だった。若者を主
体とした分科会は大会前日から
開催され、韓国、中国、台湾で
活動する若者を交えて議論され
た。そのなかで感じたことは、
①以降の同時代性の共有だ。
台湾の脱原発の取り組みはもと
より、それぞれの報告の端々か
ら、②に象徴される価値観の
転換が皮膚感覚で共有されてい
ることが感じられた。

そして沖縄本島、先島諸島、
台湾、済州島をつなぐ「海の北
東アジア」という空間の存在。
島嶼の安全はひとつの島の安全
ではなく、島々からなる地域の
安全であり、相対的に脆弱な環
境との共存が守られていなければ
ならないということ。海の軍
事が進む今だからこそ、無人
の島に軍事基地を置くといった
安全保障観とは別の、「もうひと
つの選択肢」を構想すること
が長期的な価値であると感じ
た。

(石津美知子)

1面から続く
ピング)のない人間は尊厳を認
められていないのかのように力
なく折れてしまった困窮者たち
を目の前にし「日本の人権とは
払えない人間には認められない
特殊な概念ではないかと思っ
た。
日本の教育の人権課題が知り
たくて、法務省の「人権教育・
啓発に関する基本計画」の「第
4章 人権教育・啓発の推進方
策」を読んでみると、ジェンダー
や人種差別、高齢者、障害者な
どのいわゆる「アイデンティ
ティ」課題は組み込まれていて
も、「貧困」という大項目が抜
け落ちていた(ブレイディミ
かこ シンドス 2016.9.17)。
「自分の人生や生活に影響を
及ぼす問題について、誰にでも
発言する権利が平等にある」と
いう状態が奪われたところで
は、「人権」は普遍的な尊厳で
はなく、ある人には与えられ、
ある人には与えられなくて当然
というものになってしまう。プ
ラックバイトの現場では、ひど
い扱いを受けても、自分に責任

があると追い込まれた若者が、
声を上げられずに泣き寝入りさ
せられる。過労死した新入社員
に対して「残業100時間過
労死とは情けない」というパッ
シングが、大学教授から浴びせ
られる。消費者民主主義の付度
が生み出したのは、こういう社
会ではないのか。私たちは、こ
んな社会を次世代に残すのか。
1948年から53年に中学・
高校の教科書として使われた
「民主主義」(文部省)はこう述
べている。
「民主主義を単なる政治のや
り方だと思うのは、まちがいで
ある。略々すべての人間を個
人として尊厳な価値を持つもの
として取り扱おうとする心、そ
れが民主主義の根本精神であ
る」(西田亮介・編 幻冬舎新
書。
「自分の人生や生活に影響を
及ぼす問題について、誰にでも
発言する権利が平等にある」と
いうことが当たり前—そんな日
常を暮らすの現場、自治の現場
で作り出していく。